

令和2年4月7日

お客様各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言発令後の弊社の対応について

株式会社日本紙工機械グループ  
取締役 副社長 早部 慎一郎

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る政府見解を踏まえ、お客様と従業員の安全確保のため、感染症対策に充分配慮した勤務を励行しております。

今後の状況により、政府が緊急事態宣言を発令し、各自治体が措置を要請した場合の対応について、ご報告いたします。

感染拡大防止の観点から、可能な限り緊急事態宣言発令地域への不要不急の出張・訪問については避け、電話対応を優先と致します。

部品発送業務及び緊急事態宣言発令地域外での、納品・工事につきましては、感染症対策に充分配慮し可能な限り製品を製造・納品・取付け出来る様取り組んで参りますが、更なる感染拡大防止の意味で出社する従業員への制限や関係企業様の対応状況等により下記の様なお願ひ及びご相談をさせて頂く可能性がございます事を、あらかじめお含みおき頂けます様お願ひ申し上げます。

- ・通常以上の作業時間の確保
- ・営業時間の変更、弊社担当者との連絡が取りづらくなる可能性
- ・やむを得ない場合の納期調整
- ・その他状況の変化に伴う諸要件

なお、情勢の変化に伴い、対応内容を変更いたします事をご了承ください。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解の上ご協力いただけます様お願ひ申し上げます。